

製品安全データシート

BENZYL ACETATE (酢酸ベンジル)

作成 : 2006/2/18
改訂 : 2025/10/1

● 項目1 化学品及び会社情報

化学品の名称 酢酸ベンジル
会社名 Eternis Fine Chemicals UK Limited
住所 Macclesfield Road, Leek, Staffordshire, ST13 8LD, United Kingdom
電話番号 +44 1538 392 180
メールアドレス sdsadvice@eternis.co.uk
緊急連絡先番号 +65 3158 1412

販売代理店 サンケミカル株式会社
住所 東京都中央区日本橋小伝馬町2番4号 三報ビルディング
電話番号 03-3661-6681
FAX 03-3661-7055
メールアドレス yano@sun-chemical.co.jp
HP <http://www.sun-chemical.co.jp/>

推奨用途及び使用上の注意

香料原料並びに化学合成中間体

★ 項目2 危険有害性の要約

GHSの分類

物理化学的危険性: 分類されてない

健康に対する有害性:

特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	区分3 麻酔作用 区分1
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露) 誤嚥有害性	区分1

環境に対する有害性:

水生環境有害性 長期(慢性) 区分3 H412

分類	内容
区分1~4	数字が小さい方が危険・有害性が高い。1(危険)>4(比較的安全)
区分に該当しない	数字で表示される区分より安全性が高い。
分類できない	分類に有効なデータが無く、有害なのか安全なのか、分らない。
分類対象外	この項目には無関係な製品。例えば、固体の製品では「自然発火性液体」の項目で、分類対象外になる。

● GHSのラベル要素

● 絵表示又はシンボル



● 注意喚起語

危険

● 危険有害性情報

H336 眠気又はめまいのおそれ
H370 臓器の障害
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
H401 水生生物に毒性
H412 水生生物に長期にわたり毒性がある。

● 注意書き

【安全対策】

P260 ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
P271 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
P273 環境への放出を避けること。
P264 取扱い後は製品が付着した体の部位をよく洗うこと。

【応急措置】

眼に入った場合：水で10分以上継続して洗うこと。
皮膚に付着した場合：即座にシャワーで洗い、汚染された衣類を脱ぐこと。
吸入した場合：被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、休息させる。
飲み込んだ場合：水で口を漱ぎ、少量の飲み水を与える。
意識が無い時は何も与えない。
無理に吐かせず、出来るだけ早く医師の診断を受ける。

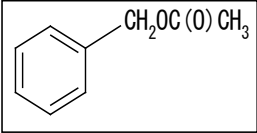
【保管】

酸化剤と共存させない。
容器を密閉して換気の良い涼しい所で保管すること。
容器は直射日光や火気を避けること。施錠して保管すること。

【廃棄】

可能ならばリサイクルが望ましいが、それが出来ないときは、臭気があるので焼却
処理が望ましい。
地方自治体の基準に従い、許可を受けた産業廃棄物業者に委託して、アフター
バーナー及びスクラパーを備えた焼却炉の火室へ噴霧し、焼却する。

項目3 組成及び成分情報	
化学物質・混合物の区別	単一製品
化学名又は一般名	酢酸ベンジル (Benzyl acetate)
慣用名・別名	フェニルメチルアセタート (Phenylmethyl acetate)
化学物質を特定できる一般的な番号	
CAS番号	140-11-4
EC番号	205-399-7
REACH登録	01-2119638272-42-0000
成分及び濃度又は濃度範囲(含有率)	99%
官報公示整理番号(化審法、安衛法)	(3)-1020
GHS分類に寄与する成分	CPL規則(EC 1272/2008)に抵触するレベルの不純物は含まれてない。



不純物	CAS	分類	割合
ベンジルアル コール	100-51-6	急性毒性4	<0.1%
無水酢酸	64-19-7		<0.05%
水	7732-18-5		<0.1%

▲ 項目4 応急処置

一般情報
医療従事者に本紙を提出すること。直ぐに医師の診断を受けること。

吸入した場合	汚染された場所から避難すること。 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、身体を温めて楽な姿勢で休息させる。 呼吸をし易い状態を維持すること。 襟、ネクタイ、ベルト等は緩めること。 呼吸困難の際、医療従事者の酸素呼吸機器で補助すること。 意識不明の被災者を横向きにおいて回復体位にすること。
皮膚に付着した場合	即座にシャワーで洗い、汚染された衣類を脱ぐこと。 流水で皮膚および毛髪を洗浄すること。必要に応じて石鹸を使用すること。 炎症がある場合には、医師の手当を受けること。
眼に入った場合	水で10分以上継続して洗うこと。
飲み込んだ場合	水で口の中を十分にゆすぐこと。義歯が有れば外すこと。 飲み水を少量与えること。 もし、吐き出した場合は与えないこと。 医療従事者の判断無しで吐き出させないようにすること。 もし嘔吐したら、頭を低くしておき、誤嚥を避けること。 意識不明の人の口には何も与えないこと。 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、身体を温めて楽な姿勢で休息させる。 呼吸をし易い状態を維持すること。 意識不明の被災者を横向きにおいて回復体位にすること。 常に呼吸を止めないように確認すること。 襟、ネクタイ、ベルト等は緩めること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状
詳細な徴候及び症状は、項目11－有害性情報に記載する

応急処置をする者の保護 全てのケースにおいて医師のアドバイスを受けること。
医療スタッフにSDSを見せるか、被災者に物質情報が副えられていることを確認する。

医師に対する特別な注意事項

項目5 火災時の措置
職場のあんぜんサイトから引用

消火剤 小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水
大火災：散水、噴霧水、通常の泡消火剤

使ってはならない消火剤 棒状注水

火災時の措置に関する
特有の危険有害性 可燃性液体
火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
加熱により容器が爆発するおそれがある。

特有の消火方法 引火点が極めて低い：消火の効果がないおそれがある場合は散水する。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の特別な保護具及び予防措置
消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

項目6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置 訓練を受けてない、無関係な人は近づかないようにすること。
項目8で記載する適切な保護具を着用すること。
安全注意事項を遵守すること。
漏出物の取扱後は手を洗い、保護具を洗うこと。
掃除方法と適切な処理方法を練習すること。

環境に対する注意事項 水生環境への毒性は起きにくい。但し、多量の環境への放出は環境に有害の恐れがある
非発火性の吸収材で、漏出物を取り除くこと。
環境(下水、地下水、土)に放出しないこと。
多量に漏出した場合、権威のある組織(消防庁等)に連絡をすること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材 項目8で記載する適切な保護具を着用すること。
直ぐに漏出物を回収し、安全に処理すること。
全ての発火源を除去すること。
少量の漏出：不活性の乾燥した物質で漏出物を吸収し、適切な容器にしまい処理すること
多量の漏出：漏出を止められない場合、現場から離れること。
処理設備に漏出物を入れること。
土等の不活性物質で吸収すること。廃棄と分かるラベルの付いた容器に密閉すること。

二次災害の防止策 データ無し

他 項目11の健康被害を確認すること。
項目12の環境有害性を確認すること。

▲ 項目7 取扱い及び保管上の注意
取扱い

技術的対策
(局所排気、全体換気) 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、
保護具を着用する。
「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。

安全取扱注意事項	吸入を含む、人体へのあらゆるばく露を避けること。 ばく露の可能性がある場合は、保護衣を着用すること。 換気の良い場所で使用すること。 窪地および排水だめでの濃縮を避けること。 閉所に入る際は、必ず事前に大気検査を行うこと。 喫煙、裸火、熱源または発火源となるものを避けること。 混触危険物質との接触を避けること。 この製品を使用するときには、飲食又は喫煙をしないこと。 使用時以外は、容器を完全に密封して保管すること。 容器の物理的破損を避けること。 取り扱い後は、石鹼と水を用いて必ず手を洗うこと。 使用した作業着は、他のものと分けて洗濯すること。 職業労働規範に従うこと。 保存および取り扱いに関する製造者の指示に従うこと。 作業環境の安全性を維持するため、空気中の濃度をばく露限度以下に保ち、 作業環境を定期的にモニタリングすること。 製品で濡れた衣服を皮膚に接触したままの状態にしないこと。
接触回避	「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策	皮膚に触れた場合、直ぐに洗い流すこと。汚れた保護具を脱ぐこと。 再利用の前に汚れた保護具は洗濯すること。 取扱場所では、喫煙と飲食は避けること。 取扱終了若しくは、トイレ前には手を洗っておくこと。 保護具は使用後に洗濯清掃をしておくこと。
保管	
安全な保管条件	ガラス製容器は少量の保管に適している。 金属缶またはドラム缶 製造者が推奨する容器を使用すること。 すべての容器に明確なラベルが貼り付けられていることおよび漏れがないことを確認する 適切な保管材料 - 316 ステンレス鋼 適切なシール - パーフルオロエラストマー (Kalrez) 適切なガスケット - 316 ステンレス鋼またはアスベストを含まないアラミド繊維複合材で サポートされたグラファイト
近づけてはいけないもの	酸化剤との反応を避けること。 製品は、特に水の存在下ではコンクリート表面を侵す可能性があります
安全な保管保管包装材料	元の容器 316ステンレススチール

▲ 項目8 暴露防止及び保護措置

許容濃度等

日本産業衛生学会 (2005 年版) ACGIH (2005 年)	未設定 TLV-TWA 10ppm
--	----------------------

物質データ

感覚刺激物とは、眼、鼻または咽喉に一時的かつ不快な副作用を誘発する化学物質である。これらの刺激物の職業ばく露基準は、様々な気中物質に対する作業員の反応を観察することにより設定されてきた。現在求められているのは、ほぼ全ての人員が、軽度の刺激を含めたあらゆる感覚刺激から保護されることと、不確実性係数および安全係数（5～10またはそれ以上）を用いて暴露基準値を設定することである。ヒトデータが無い場合には、動物実験で得た無影響濃度（NOEL）が基準値の設定に使用されることもある。追加的な手段として、主にTLV委員会（米国）がこの種の化学物質に対する呼吸器ばく露基準の設定に使用してきた方法がある。それは、即効性の刺激物に天井値（TLV-C）を設定し、刺激性・生体蓄積性・その他エンドポイントに関する証拠の重みを考慮すること信頼性に足る値を得られるならば、短時間暴露限界（TLV-STELs）を設定するという方法である。対照的にMAK委員会（ドイツ）では、強烈な臭い・局所刺激性・消失半減期に基づく5段階システムを採用している。しかしながら当該システムは、EUの職業ばく露限界値を検討する専門家委員会（SCOEL）の手法－米国で採用されている手法により近い手法－との整合性をはかる目的で、代替過程にある。

OSHA（米国）は、感覚刺激物への暴露に対して以下のように結論づけている：

炎症を引き起こし、
他の刺激物および病原体への感受性を高め、
永久的障害または機能不全を引き起こし、
有害物質の吸収を高め、
作業者がこれら物質の刺激性警告特性に順応することで、過剰ばく露のリスクが高まる。

設備対策

工学的管理（設備対策）は、危険有害性を排除するため、または作業員を危険有害性から防御するため使用される手法である。
適切に設計された工学的管理（設備対策）により、通常、作業員が関与することなく、作業員を効果的に保護することができる。

工学的管理（設備対策）の基本：

工程管理－作業または作業工程に変更を加え危険性を低減する。
放出源の密閉および／または隔離－作業員を物理的危険有害性から隔離する。
換気－効果的に作業環境の空気を入れ替える。
適切に設定されている場合、換気により空気中の汚染物質を排除または希釈することができる。
換気システムは、特定の工程および使用する化学物質または汚染物質に合わせて設計する必要がある

雇用主は、作業員の過剰ばく露を避けるために複数の制御手法を用いる必要がある。

通常、局所排気装置を必要とする。

過剰ばく露の可能性がある場合は、認可を受けた呼吸用保護具を着用する。安全性を確保するために、保護具は正しく装着することが重要である。

特定の環境下では送気マスクを必要とすることがある。

安全性を確保するために、保護具は正しく装着することが重要である。

場合によっては、認可を受けた自給式呼吸器（SCBA）を必要とすることがある。

倉庫あるいは閉鎖的な保管場所では、十分な換気を行うこと。

汚染物質を効果的に除去するために必要となる新鮮な循環空気の「制御風速」は、作業場で発生する汚染物質を含む空気の「脱出」速度により異なる。

汚染物質の種類：

（静止空気中において）タンクから蒸発した溶剤、蒸気、脱脂剤など

気流速度：

0.25-0.5 m/秒（50-100 f/分）

注入作業、断続的な容器充填、低速コンベア輸送、溶接、飛散、めっき（酸性ガス）、酸洗いから生じるエアゾール、ガス（発生源からの緩やかな放出）

0.5-1 m/秒（100-200 f/分）

直接噴霧、小型ブースでのスプレー塗装、ドラム缶充填、コンベヤー荷積み、粉碎粉じん、ガス放出（気流が速い場所への放出）

1-2.5 m/秒（200-500 f/分）

研削、吹き付け加工、タンブラー、高回転機器から発生する粉じん（気流が非常に激しく速い場所への高初速度での放出）

2.5-10 m/秒（500-2000 f/分）

各範囲における最適値の決定要素：

下限値

- 1: 室内空気流が最少または捕捉しやすい
- 2: 汚染物質の毒性が低いまたは抑制的効果のみを有する
- 3: 発生が断続的で少量
- 4: 大型排気フードまたは空気流量が多い

上限値

- 1: 室内空気流が乱れている
- 2: 汚染物質の毒性が高い
- 3: 発生量が多く、使用頻度が高い
- 4: 小型排気フードまたは局所制御のみ

理論的には、単一の吸入パイプの開口部から遠くなるにつれ、気流速度は急速に落ちる。一般的に、速度は吸入口からの距離の二乗に比例して減少する(単純なプロセスの場合)。したがって、吸入口における気流速度は、汚染源からの距離を考慮して調節すべきである。例えば、吸入口から2m離れたタンクで発生した溶剤を吸引するには、吸入ファンの気流速度は、最低1~2m/秒(200~400ft/分)であるべきである。吸入装置の機能に欠陥を生じるような機械的要素を考慮すると、吸入システムを導入もしくは使用する際には、理論上の気流速度に10以上の係数をかけることが不可欠である。

ばく露管理

眼/顔面の保護

サイドシールド付きの保護眼鏡。

ケミカルゴーグル。[AS/NZS 1337.1, EN166 または国内同等規格]

コンタクトレンズの使用は、特殊な危険有害性を引き起こすことがある; ソフトコンタクトレンズは、刺激物を吸収・濃縮することがある。レンズの装用および使用制限を明記した方針文書を作業の種類または場所ごとに作成しておくこと。

当該文書には、レンズによる使用化学物質群の吸収および吸着に関する評価結果、および障害例の記録等を掲載すること。

医療関係者や救急隊員はレンズの取り外しについての訓練を受け、同時に適切な器具を速やかに使用できるよう準備しておくべき。化学物質へのばく露時には、直ちに洗眼し、速やかにレンズを取り外すこと。

眼の発赤または刺激の初期兆候が見られる場合には、レンズを取り外すこと。

レンズの取り外しは、清潔な環境において、手をよく洗ってから行なうべきである。[CDC NIOSH Current Intelligence Bulletin 59]。

皮膚の保護

手/足の保護

ポリ塩化ビニル製などの化学用保護手袋を着用すること。

ゴム製などの安全靴または安全長靴を着用すること。

適切な手袋の選択は、材質だけでなく、製造業者間で異なる品質保証にも注意する必要がある。

化学品が複数の化学物質の調剤である場合、手袋材質の耐久性は事前に計算することができず、

したがって、使用前に確認しておくことが重要である。

物質に対する正確な破過時間は、保護手袋製造業者から得ることができ、最終的な選択の際に重視するものである。

個人衛生は効果的な手の保護の重要な要素である。手袋は清潔な手に着用する必要がある。

手袋使用後は、手を洗淨し、完全に乾燥させる必要がある。無香料の保湿剤を使用することが望ましい。

手袋種類の適合性と耐久性は使用用途による。手袋の選定における重要な要因は次のとおりである:

- ・接触頻度および時間、
- ・手袋材料の耐化学品性、
- ・手袋の厚さ、
- ・作業性

関連する規格に適合した手袋を使用すること(欧州EN374、US F739、AS/NZS 2161.1または国内同等規格等)。

・長期使用または高頻度の繰り返し接触が発生することがある場合、保護クラス5以上の手袋の使用が望ましい(EN374、AS/NZS 2161.1または国内同等規格による計測で、破過時間240分を超えるもの)。

・短時間の接触のみ予定されている場合、保護クラス3以上の手袋の使用が望ましい(EN374、AS/NZS 2161.1または国内同等規格による計測で、破過時間60分を超えるもの)。

・手袋に使用されるポリマー種類には、動作による影響が少ないものがあり、長期使用の際にはこのことを考慮するべきである。

・汚染された手袋は交換すること。

あらゆる用途で、ASTM F-739-96に定義されているように、手袋は次のように評価されている:

- ・優良 破過時間 > 480分
- ・良 破過時間 > 20分
- ・可 破過時間 < 20分
- ・推奨しない手袋材料の劣化時

一般的用途では、通常0.35mmより厚い手袋が推奨される。

手袋の透過性は材質の構造に依存し、厚さは必ずしも特定の化学品に対する耐性を表すものではないことに注意が必要である。

そのため、手袋は、作業要件を考慮し、破過時間の知識に基づき選択されるべきである。

手袋の厚さはまた、製造業者、手袋種類またはモデルにより異なることがある。

したがって、作業に最も適した手袋を選択するためには、製造業者の技術データを常に考慮すべきである。

注意: 実行中の作業により、様々な厚さの手袋が、特定の作業を行うために必要となる場合がある。

例:

・薄手の手袋(0.1mm以下まで)は、手先の器用さが要求される作業時に推奨される。

しかし、このタイプの手袋は、短い保護時間のみ考慮されており、通常は使い捨てが想定される。

・厚手の手袋(3mm以上)は、摩耗または穿刺の可能性がある、機械的(および化学的)リスクがある作業時に推奨される。

手袋は清潔な手に着用する必要がある。

手袋使用後は、手を洗淨し、完全に乾燥させる必要がある。無香料の保湿剤を使用することが望ましい。

身体の保護 防護用密閉服(つなぎ型)
塩化ビニル製エプロン
保護クリーム
皮膚洗浄クリーム
洗眼用設備

推奨される材料
物質 CPI
NATURAL RUBBER C
NITRILE C

* CPI – Chemwatch Performance Index (性能指数)

A: 最良

B: 満足(4時間連続して浸漬すると、劣化することがある)

C: 不良または危険(短期的な浸漬の場合を除く)

注意: 様々な要因が手袋の性能に影響を与えるため、詳細にわたる観察に基づき最終的決定を下す必要がある。

* 手袋を短期間またはごくまれに使用する場合、
「感触」や使い勝手(例: 廃棄性)等の要素が手袋の選択に影響を与え、長期のあるいは頻繁な利用に適さない手袋が選択されるこ
資格のある専門家に相談すること。

呼吸用保護具

A タイプフィルタ(十分な容量を有するもの)

呼吸器具の等級および種類の選択は、呼吸ゾーンの汚染物質レベルや、汚染物質の化学的性質に依存する。

保護係数(保護マスクの外側と内側の汚染物質の比率から算出される)が重要となる場合もある。

呼吸ゾーンレベルppm(量)	最大保護係数	ハーフフェイス呼吸器	フルフェイス呼吸器
1000	10	A-AUS	-
1000	50	-	A-AUS
5000	50	エアライン *	-
5000	100	-	A-2
10000	100	-	A-3
	100+	-	エアライン * *

* 連続流型

* * 連続流型またはプレッシャーデマンド型(陽圧)

緊急事態時に現場に進入する場合、または酸素濃度や蒸気濃度が不明なエリアでは、カートリッジ式呼吸器用保護具を使用しない。
カートリッジ式呼吸器用保護具を着用しているに関わらず、なんらかの臭いを察知した場合は、直ちにその汚染区域から退去する。

臭いを察知した場合、その呼吸器用保護具が適切に機能していない、蒸気濃度が非常に高い、
または、保護具が着用者に合っていないことが考えられる。

このようにカートリッジ式呼吸器用保護具の使用には制限があるため、適切な状況においてのみ使用が認められている。

項目9 物理的及び化学的性質

物理的状態	液体
色	無色
臭い	特徴的
融点・凝固点	-51.5°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	213.5°C
可燃性	該当しない
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	データ無し
引火点	101.85°C
自然発火点	データ無し
分解温度	データ無し
pH	データ無し
動粘性率	4.5 cSt
溶解度	0.266% @ 20°C
n-オクタノール/水分配係数(Log値)	log Kow: 1.96
蒸気圧	0.025 kPa
密度及び/又は相対密度	1.054 @ 25°C
相対ガス密度	データ無し
粒子特性	データ無し
その他のデータ	
粘度	4.5 mPa s @ 20°C
分子量	150.18

● 項目10 安定性及び反応性

反応性	水に触れると、酸とアルコールに応じてゆっくり加水分解する。
化学的安定性	通常の気温では安定。推奨の保管状況では安定。 混色危険物質が存在する。
危険有害反応可能性	特別無し
避けるべき条件 (静電放電、衝撃、振動など)	長期間の保管を避けること。熱すると圧力で容器が爆発する。
混触危険物質	酸化剤
危険有害な分解生成物 その他	燃えた場合、一酸化炭素と二酸化炭素を発生させる。 一酸化炭素を含む有毒ガス

★ 項目11 有害情報
オリジナルSDSの記載
急性毒性

曝露経路	基準	方法	値	曝露時間	被検体	雌雄	値の決定
経口	LD50	OECD401	2,490mg/kg		ラット		
けい皮	LD50		> 5000mg/kg		ラビット		
吸入	LC50	OECD403	< 0.766mg/L	4時間	ラビット		

皮膚: 有害作用は認められない 刺激性なし
眼: 有害作用は認められない 刺激性なし(1)

1. 欧州ECHA登録物質 - 急性毒性 - から得られた値。

皮膚腐食性/皮膚刺激性
データ無し

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性
データ無し

呼吸器感作性又は皮膚感作性
データ無し

生殖細胞変異原性
データ無し

発がん性
データ無し

生殖毒性
データ無し

特定標的臓器毒性、単回曝露
データ無し

特定標的臓器毒性、反復曝露
データ無し

誤嚥有害性
データ無し

その他

物質へのばく露後、喘息に似た症状が数ヶ月ないし数年にわたり続くことがある。
これは、高濃度の高刺激性物質へのばく露後に発症することがある、
反応性気道機能不全症候群 (RADS) として知られる非アレルギー性疾患による可能性がある。

RADSを診断するための主な基準には、非アトピー性の個人に気道疾患の病歴がなく、
刺激性物質へのばく露が確認されてから数分から数時間以内に持続性喘息様症状が突然発症することが挙げられる。

RADSを診断するための他の基準には、肺機能検査での可逆性の気道閉塞、メタコリン負荷試験での中等度から重度の気管支過敏
および好酸球増多症を伴わない最小限のリンパ球性炎症の欠如が挙げられる。

刺激性物質の吸入によって引き起こされるRADS(または喘息)は、刺激性物質の濃度およびばく露時間と関連を持つ稀な疾患であ
一方、産業性気管支炎は、高濃度の刺激性物質(主に粒子)へのばく露が原因で起こる疾患であるが、
ばく露停止後は、完全に可逆的である。特徴的な症状として、呼吸困難、咳、粘液産生が挙げられる。

長期または反復ばく露により、皮膚に刺激を与えることがあり、
皮膚に接触した場合、皮膚の発赤、腫れ、小水泡形成、落屑および肥厚を引き起こすことがある。
本物質は、IARC グループ3に分類されるヒト発がん性について分類できない。
発がん性の証拠が不十分であるか、または動物実験において限定的であると考えられる。

吸入した場合

通常の取扱い過程において製品から発生したエアゾール類(ガス、ミスト)を吸入すると、健康障害を引き起こすことがある。
EC 指令における分類(動物モデル使用)を考慮すると、気道刺激性を有するとは考えられていない。
しかしながら、粉じんまたはガスを、特に長期間吸入すると、呼吸器に不快感、時おり苦痛を引き起こされることがある。
蒸気の吸入により、眠気および目まいが生じることがある。
眠気、注意力の低下、反射能力の喪失、協調性の欠如および目まいを伴うことがある。
高濃度ガス／蒸気の吸入により、咳や吐き気を伴う肺炎症、頭痛やめまいを伴う神経衰弱、反射神経の鈍化、倦怠感および協調運
調を引き起こす。

飲み込んだ場合

本物質は、摂取により、(動物モデルを用いたEC指令の分類に基づく) 有害な健康影響を及ぼす物質とは考えられていない。
それでもなお、動物への少なくとも1つの他経路からのばく露により、全身性健康悪影響が確認されており、
適正衛生規範 (GHP) に従いばく露を最小限に抑えるべきである。
液体を飲み込んだ場合、化学性肺炎を伴う肺への誤嚥が生じることがある。
これは、深刻な健康障害をもたらす危険性がある。(ICSC13733)
商業／工業環境下では稀な侵入経路であると考えられる。液体は胃腸障害を引き起こすことがあり、飲み込むと有害なことがある。
摂取すると、吐き気、痛みおよび嘔吐を引き起こすことがある。吐瀉物の誤嚥は、致命的な化学性肺炎を引き起こすことがある。
本物質を誤って経口摂取した場合、身体に害を及ぼすことがある。

皮膚に付着した場合

開放創、擦り傷または炎症がある場合は、皮膚への接触を避けること。
切創、擦り傷または病変部などを通じて血流に侵入すると、悪影響を及ぼす全身性疾患を引き起こすことがある。
使用前に皮膚を検査し、あらゆる外傷を適切に保護しておくこと。
本物質は、皮膚への接触直後または一定時間経過後に、中程度の皮膚炎を引き起こすことがある。
反復ばく露により、発赤、腫れおよび水泡形成を特徴とする接触性皮膚炎を引き起こすことがある。

眼に入った場合

この液体は、(EC指令の分類に基づく) 刺激性物質としては考えられていないが、
眼に入った場合、流涙または結膜発赤(風焼けの症状と同様)を特徴とする一過性の不快感を生じることがある。

慢性毒性

この製品への長期ばく露により、(動物モデルを用いたEC指令の分類に基づく) 慢性的な健康への悪影響が生じるとは考えられてい
それでも当然のことながら、あらゆる経路からのばく露を最小限にしなければならない。
有毒: 吸入、皮膚接触および飲み込むことによる長期暴露により、重度の健康障害を生じる危険がある。
長期ばく露により重度の健康被害を引き起こすことがある。重度の障害を引き起こす物質が含まれていると考えられており、
その有害性は短期および長期実験によって実証されている。

項目12 環境毒性情報
生態毒性

	基準	方法	値	期間	被検体	試験設計	淡水/塩水	値の決定
急性毒性 魚	LC50		3.48～4.6 mg/L	96h	魚類			
	NOEC		0.92 mg/L	672h	魚類			
急性毒性 無脊椎動物	EC50		17 mg/L	48h	甲殻類			
	EC50							
毒性 藻 水生動物	NOEC		92 mg/L	72h	藻類			
	EC50							
	LOEC							
急性毒性 微生物	EC50							

残留性・分解性

土壌、水域、大気での残留性は低い

生態蓄積性

LogKOW＝1.96

土壌中の移動性

低(Log KOC ＝133.7)

内分泌かく乱作用

内分泌かく乱作用を示す証拠は、最新の文献では見つからない。

オゾン層への有害性

データ無し

他の有害影響

▲ 項目13 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい破棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄物の発生を抑えるか避けること。可能であれば再利用かリサイクルを行うこと。
本商品と容器は安全な方法で処理すること。
廃棄物、処理用剤、残渣物、副生物は認定の廃棄物業者に依頼をして処理すること。
廃棄物を処理する際、商品の処理の取扱には十分に注意を払い行うこと。
空容器は完全に洗浄されていない場合、中に商品が残っていることを認識すること。

下水に排水しないこと。余分な商品の処理と、リサイクルできないものは、認定の廃棄物業者に委託処理を依頼すること。
廃棄物、残渣物、空容器、廃棄する保護具は、ラベルを付けた廃棄専用の容器に集めておくこと。
廃棄物容器は、再利用とリサイクルは集めておくこと。
燃焼処理か埋立はリサイクルができないことはリサイクルができない場合にすること。

項目14 輸送上の注意

国際規制 国連番号 品名(国連輸送名)	IATA IMDG ADR/RIDといった国際輸送上の規制には該当しない。 非該当 非該当
国連分類 (輸送における危険有害性クラス)	非該当
容器等級 海洋汚染物質 (該当・非該当)	非該当 非該当
MARPOL73/78附属書Ⅱ及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質 (該当・非該当)	非該当
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	
国内規制がある場合の規制情報	
その他 応急措置指針番号	非該当

項目15 適用法令

該当法令の名称及びその法令に基づく規制のに関する情報	
化管法	第2種指定化学物質 2-035(2023年4月1日以降該当)
安衛法	通知・表示対象物質 該当
毒劇法	非該当
火薬類取締法	非該当
高圧ガス保安法	非該当
消防法	消防法 第2条危険物第4類第3石油類非水溶性液体(2,000L)
化審法	既存化学物
船舶安全法	非該当
航空法	非該当
バーゼル法	第2条特定有害廃棄物等(0.1重量%以上を含む物)
外為法	キャッチオール規制
海洋汚染防止法	有害液体物質 Y類物質 (施行令別表第1)

項目16 その他の情報

安全上重要であるが、これまでの項目名に直接関係しない情報	
引用文献	オリジナルMSDS 2024年3月9日 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 NITE 職場のあんぜんサイト 2016年版 16716の化学商品

- 注意:
- ・危険有害性の評価はかならずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。
 - ・この製品安全データシートは、当社の製品を適切にご使用いただくために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の実施を前提としたものです。
 - ・本製品は、この製品安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取り扱ってください。
 - ・ここに記載された内容は、現時点で入手できた情報やメーカー所有の知見によるものですが、これらのデータや評価は、いかなる保障もするものではありません。また法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。

赤字	必須情報	★	リスクアセスメント必須事項
青字	可能なら記載する情報	●	ラベルに記載する情報
黒字	無くても良い情報	▲	安衛法ラベルの注意書きの項目
色分け	2019年改正JIS Z7252/Z7253		(但し、ラベルに全て載せる必要はない)